

第1回 熊本市・植木町合併協議会が開催されました

とき 平成20年12月26日 午後3時～
ところ 植木町生涯学習センター 2階多目的ホール

今回、合併協議会を設置して初めての協議会が開催され、幸山会長および藤井副会長のあいさつ、来賓として蒲島熊本県知事（代理：兵谷熊本県副知事）のあいさつがあり、その後、両市町から選出された委員からそれぞれ自己紹介が行われました。

続いて行われた議事では、協議会における諸規程などが報告されました。また、議案6件が提出され、協議の結果、原案どおり承認されました。

「熊本市・植木町合併問題調査研究会調査項目」の取り扱いについて

平成20年4月から8月まで5回にわたって行われた「熊本市・植木町合併問題調査研究会」において、調査研究が行われた調査項目は「熊本市・植木町合併問題調査研究会報告書」として取りまとめられ、協議会へ意見書として提出されました。



【報 告】

- 熊本市・植木町合併協議会規約について
- 熊本市・植木町合併協議会規約に関する協議書について
- 熊本市・植木町合併協議会に係る諸規程について
 - 熊本市・植木町合併協議会専門部会設置規程
 - 熊本市・植木町合併協議会事務局規程
 - 熊本市・植木町合併協議会幹事会設置規程
 - 熊本市・植木町合併協議会作業部会設置規程
 - 熊本市・植木町合併協議会財務規程
- 熊本市・植木町合併協議会監査委員の選任について
 - 濱田 清水（熊本市代表監査委員）
 - 中山 耕（植木町代表監査委員）

以上の報告事項は、合併協議会を設置するために両市町長が協議して定めたものです。その内容について、協議会に報告しました。

合併協議会を傍聴できます！

合併協議会はどなたでも傍聴できます。開催日時などの詳細は、**合併協議会事務局(328-2067)**か**植木町企画財政課(272-1112)**へお問い合わせください。

（合併協議会の開催状況は両市町のホームページでもご覧になれます。）

【議 案】

- 熊本市・植木町合併協議会の会議運営について
協議会の会議運営の基本方針、会長・副会長及び委員の責務などについて、必要な事項を定めました。
- 熊本市・植木町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償について
協議会の委員に対する報酬や費用弁償の取扱いなどについて、必要な事項を定めました。（費用弁償とは、協議会の職務を行うため出張する場合の経費）
- 平成20年度熊本市・植木町合併協議会の事業計画について
協議会、専門部会、幹事会及び作業部会の開催や協議会だよりの発行、ホームページの開設などの計画を定めました。
- 平成20年度熊本市・植木町合併協議会の予算について
協議会予算として、歳入歳出それぞれ13,001千円と定めました。
- 合併協議項目について
新市発足のための基本的協議項目5項目、合併特例法による協議項目6項目及びその他合併までに協議が必要な事項のうち、特に重要な項目及び住民生活に関わりが深いと考えられる15項目並びに政令市関連項目1項目、合計27項目について協議会における合併協議項目と定めました。（次ページ参照）
- 議員専門部会への付託事項について
協議会で定めた合併協議項目のうち、基本的協議事項や合併市町村基本計画など7項目について、議員専門部会へ付託し、専門的に審議を行っていただくことになりました。（次ページ参照）